

## 県道の通行止めのお知らせ

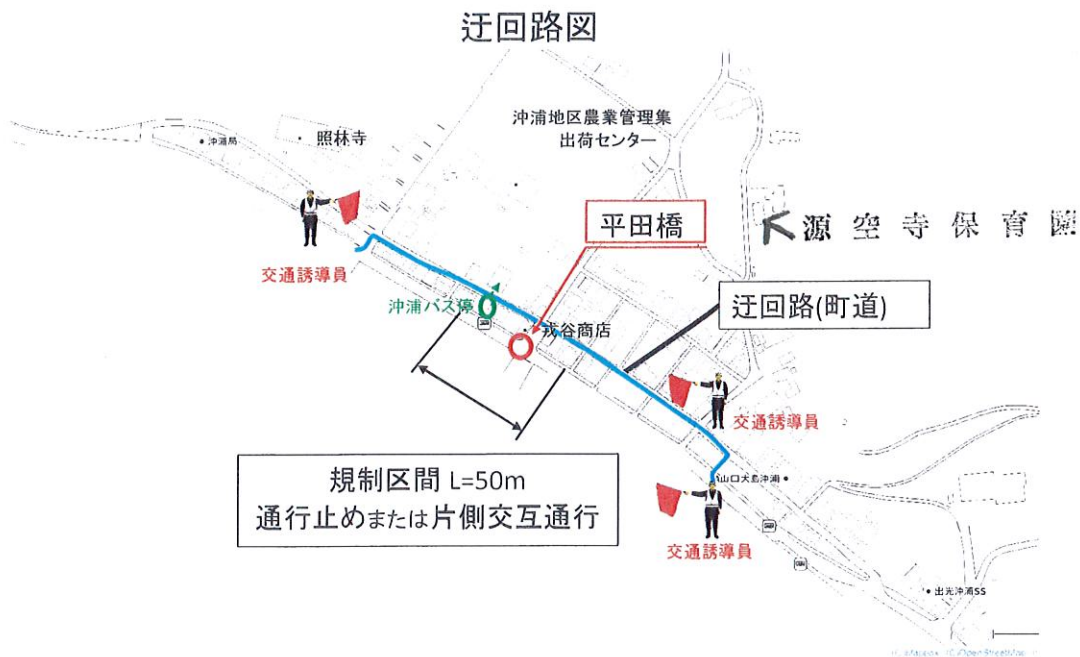
土木行政の推進につきましては、平素から格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、平田橋の架け替え工事を下記のとおり行います。

つきましては、工事に伴い下記期間中は、海沿いの県道大島環状線が通行止めまたは片側交互通行となります。

工事期間中は、皆様方にはご迷惑をおかけすることと存じますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

発注者: 山口県柳井土木建築事務所 0820-72-0054(担当者: 高橋)  
施工者: 白木産業株式会社 0820-78-1230(担当者: 土木部 迫田)



\* 工事期間(予定) : 令和4年10月7日(金)~令和5年1月26日(木)

\* 片交規制期間(予定): 令和4年10月7日(金)~令和4年10月16日(日)  
及び 令和4年12月17日(土)~令和5年1月26日(木)

**\* 通行止め期間(予定): 令和4年10月17日(月)~令和4年12月16日(金)**

\* 通行止め期間における迂回路(町道)の車両の通行については、下記のとおり規制します。

- ①普通車: 安全のため速度規制20km/hを行います。
- ②防長バス: バスの運行時間中は、迂回路の起終点及び町道内に交通誘導員を配置し、迂回路内で離合することがないように誘導します。
- ③その他中型・大型車両: 原則として終日通行不可とします。

\* 規制区間内にあるバス停(沖浦)は、通行止め期間中は迂回路内に仮移設します。